

令和元年第4回美祢市議会定例会会議録（その4）

令和元年12月19日（木曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局主任	篠田真理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	市民福祉部長	杉原功一
建設農林部長	志賀雅彦	観光商工部長	西田良平
美東総合支所長	東城泰典	秋芳総合支所長	鮎川弘子
会計管理者	三戸昌子	教育委員会事務局長	金子彰
上下水道局長	白井栄次	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	松永潤	総合政策部次長	繁田誠
上下水道局次長	岡田健二	総務部総務課長	竹内正夫
総務部財政課長	佐々木昭治	総合政策部地域振興課長	福田泰嗣
市民福祉部生活環境課長	古屋敦子	建設農林部農林課長	中村壽志
観光商工部観光総務課長	千々松雅幸	観光商工部商工労働課長	西村明久

教育委員会事務局
教育総務課長
上下水道局管理業務課長

河村 充 展
岡崎 輝 義

教育委員会事務局
生涯学習スポーツ推進課長

斉藤 正 憲

5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 99号 令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 3 議案第114号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第115号 美祢市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第116号 美祢市新本庁舎整備アドバイザー会議設置条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第117号 美祢市新総合支所庁舎等整備有識者会議設置条例の制定について
- 日程第 7 議案第119号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 8 議案第120号 美祢市特別会計条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第121号 美祢市立小中学校児童生徒に対する通学費補助支給条例の全部改正について
- 日程第10 議案第122号 美祢市城原コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第123号 美祢市秋芳檜の森野営場の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第12 議案第124号 美祢市観光事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第125号 美祢市上下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について

- 日程第14 議案第107号 令和元年度美祢市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第15 議案第108号 令和元年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正
予算（第3号）
- 日程第16 議案第109号 令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第
4号）
- 日程第17 議案第110号 令和元年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正
予算（第3号）
- 日程第18 議案第111号 令和元年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補
正予算（第1号）
- 日程第19 議案第112号 令和元年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第113号 令和元年度美祢市公共下水道事業会計補正予算
（第2号）
- 日程第21 議案第126号 第二次美祢市総合計画基本構想について
- 日程第22 議案第127号 美祢市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定に
ついて
- 日程第23 議案第128号 美祢市廃棄物処理施設の指定管理者の指定につい
て
- 日程第24 議案第129号 美祢市農産物加工施設の指定管理者の指定につい
て
- 日程第25 議案第130号 美祢市直売所みとうの指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第131号 美祢市勤労福祉会館及び美祢勤労者総合福祉セン
ターの指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第132号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第28 議案第133号 令和元年度美祢市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第29 議案第134号 美祢市火葬場の指定管理者の指定について
- 日程第30 議員提出決議案第4号 第三セクターに対する指導・監督について早期改
善を求める決議について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第4号）、以上1件でございます。御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、山中佳子議員、岩本明央議員を指名いたします。

日程第2、議案第99号から日程第27、議案第132号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務民生委員長。

〔総務民生委員長 末永義美君 登壇〕

○総務民生委員長（末永義美君） ただいまより、去る12月9日に開催いたしました総務民生委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案21件のうち、既に議決された5件を除く議案16件、議案第108号、議案第110号から議案第117号、議案第119号から議案第120号、議案第125号から議案第128号及び議案第132号について、委員全員出席のもと慎重に審査してまいりました。

その結果、議案第108号、議案第111号及び議案第114号の3件については賛成多数による可決、またそのほかの議案13件につきましては、全員異議なく全会一致にて原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑等について御報告いたします。

まず、議案第108号令和元年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、委員より、電算システムの改修でマイナンバーカードの保険証利用が始まるのかとの質疑に対し、執行部より、国は令和3年3月からマイナンバー

カードの健康保険証利用の本格的運用に向けて、登載されている電子証明書を活用し、被保険者の本人確認が可能となるように準備を進めています。また、この制度の運用が開始されても、現行の健康保険証は引き続き利用できますとの答弁がございました。

次に、議案第114号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の改正についてであります。

委員より、会計年度任用職員制度で採用されるフルタイムとパートタイム職員では、期末手当や退職手当などの諸手当の支給はどうなるのかとの質疑に対し、執行部より、フルタイムとパートタイムともに同様の手当が支給されますが、退職手当はパートタイム職員への支給はありません。また、国のガイドラインに基づいて、期末手当についても正職員と同様の待遇で支給しますとの答弁がありました。

また、委員より、区長設置条例の廃止と交通指導員設置条例の廃止により、非常勤の扱いや手当等はどうなるのかとの質疑に対して、執行部より、今までは地方公務員法第3条第3項に規定されている非常勤の特別職でしたが、法改正により私人の有償ボランティアのような扱いになりますが、これまでと同様な報酬が支給されますとの答弁がありました。

この議案に対しては、ほかにも委員から質疑がございましたが、内容については割愛させていただきます。

次に、議案第116号美祢市本庁舎整備アドバイザー会議設置条例の一部改正について、委員より、この会議の内容はどういう方法で報告されるのか、もっと市民に情報を発信すべきではないかとの質疑に対して、執行部より、基本設計を進める上で事務局に意見をいただくという形で進めていますが、会議の内容など情報の提供が必要であれば、ホームページでお知らせしますとの答弁がありました。

このほかの議案についても、委員より質疑、意見がございましたが割愛させていただきます。

以上をもちまして、総務民生委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔総務民生委員長 末永義美君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 総務民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、総務民生委員長の報告を終わります。

〔総務民生委員長 末永義美君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、教育経済委員長の報告を求めます。教育経済委員長。

〔教育経済委員長 戎屋昭彦君 登壇〕

○教育経済委員長（戎屋昭彦君） ただいまより、去る12月10日開催の教育経済委員会の委員長報告を申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案9件のうち、既に議決された議案1件を除く8件、議案第109号、議案第121号から議案第124号、議案第129号から議案第131号及び継続審査となっています議案第99号につきまして、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、議案第99号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）については、採決の結果、可否同数となったため、美祢市議会委員会条例第16条第1項の規定により、委員長において否決と決したところです。

なお、そのほかの議案については、全会一致にて原案のとおり可決しております。それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告いたします。

議案第99号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）について、委員より、現在作成中の令和2年4月から5年間で計画される観光振興計画は、来年3月下旬に観光振興部会が開催される予定となっているが、議会への提示はいつになるかとの質疑に対し、執行部より、現在スケジュールに沿って観光振興計画の策定準備を進めています。議会へは来年3月議会で提示する予定ですとの答弁がありました。

また、委員より、現在の観光振興計画の計画期間が今年度末で終了となるが、次期計画の策定作業が遅れている。再生事業の大もとは観光振興計画になると思うが、事業が先行することにならないかとの質疑に対し、執行部より、観光振興計画に基づき、再生事業を実行に移すものと捉えており、先行して先に走るイメージは持っておりませんとの答弁がありました。

また、委員より、計画を策定してから実行に移すことが順序だと考えるが、どのようにお考えかとの質疑に対し、執行部より、再生事業は来年4月1日からの事業で、観光振興計画は来年3月までに策定いたします。したがって、計画に沿っ

た実行ということで順序立てて考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、秋吉台地域景観・施設整備基本計画は今年3月に策定されているが、この計画はどのようにして実行していくのかとの質疑に対し、執行部より、秋吉台地域景観・施設整備基本計画は、主にハード面の優先順位をつけ、観光振興計画に盛り込むため策定しました。観光振興計画とリンクして動いていくと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、秋吉台地域景観・施設整備基本計画に関係者間の合意形成についての記載があるが、どのように捉えればよいかとの質疑に対し、執行部より、ハード事業を進めていく上において、関係者間の合意形成が必要であると記載してあります。個別具体事業について、改めて丁寧に関係者間に説明し、御理解、御協力をいただきながら事業を進めていきたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、この再生事業はなぜ秋吉台地域に限定されているのか、全市的に観光事業を活性化するものではないかとの質疑に対し、執行部より、観光は美祢市全域で考えなければなりません。しかし、観光事業を行う上で財源を確保することが大切であると考え、再生事業を秋吉台地域に限定していますとの答弁がありました。

次に、委員より、美祢市地域I o T実装計画において、市内公共施設、宿泊施設、土産物店、飲食店及び交通事業所において、言語対応をはじめ、受入環境も十分ではなく、現状のままでの誘客はネガティブキャンペーンにもなりかねないと記載されているが、これについてどのようにお考えかとの質疑に対し、執行部より、美祢市地域I o T実装計画には、観光部門と教育部門の2つの柱がありますが、社会の情勢や環境の変化への柔軟な対応と強みを生かし、特色ある施設展開を目的としていますとの答弁がありました。

次に、委員より、秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業において、観光振興計画や景観・施設整備基本計画があるが、文書だけであり、この事業の青写真をつくれば、地域の方々もイメージで物事を考えることができ、合意形成も生まれてくると思うが、いかがお考えかとの質疑に対し、執行部より、この再生事業は地元の方々としてしっかり話し合いを行いながら、両者が納得した形の計画をつくり、実行していきたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、令和2年4月から公営企業会計になるが、今回の資料は特別会計で収支計

画が作成されている。企業会計と特別会計では収支が違ってくるのではないかとの質疑に対し、執行部より、この資料は9月の時点で収支計画を作成しています。まだ資産台帳の整理ができていないため、特別会計ベースで収支計画を作成しました。企業会計に移行することで、減価償却費等により影響が出てくると考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業に関わる予算は、5月の臨時議会に上程され全会一致で可決し附帯決議をしたものであるが、今回の議案を否決した場合、5月臨時会での可決議案はどのようになるのかとの質疑に対し、執行部より、5月の臨時会において7,000万円の予算が可決されています。今回の議案はその金額の補正並びに3年間の債務負担4億1,500万円として提出しました。仮にこの補正予算が否決になれば、5月の可決事項7,000万円が生きることとなりますとの答弁がありました。

なお、本議案について、このほかにも委員より質疑がありましたが、内容については割愛させていただきます。

また、本議案については、討論において多くの意見が出ました。

まず、反対意見から御報告いたします。

委員より、もともと単年度事業として上程され、附帯決議をつけて賛成した。これに基づき修正案を提出されたが、プロポーザルに出して結果が出ないと分からないこと、複数年にまたがり、他の計画等との矛盾が出てきてしまうことなど、我々が要望したことが新たな矛盾を生んでしまったと思っている。最初の単年度事業に戻し実行していただきたい。

また、観光協会、地元の方々、地主との関係との合意形成の問題がある中で青写真をつくることは難しいと思っている。安易にいいですよとは言えないとの意見がありました。

次に、賛成意見について御報告いたします。

地域の方々から、青写真を早くつくってほしいとの話も聞いている。この再生事業、ソフト事業で青写真をつくることは絶対に必要と思っている。1つの業者にこれからの秋吉台を託すことも一つの考え方と思うとの意見がありました。

また、秋芳洞の入洞者数が50万人を切り、損益分岐点が45万人で、1日も早く事業を実施しないと頓挫してしまうとの意見がありました。

次に、議案第121号美祢市立小中学校児童生徒に対する通学費補助支給条例の全部改正について、委員より、将来的な市内全域スクールバス化計画という目標に向けての経過措置として出されたと思っている。朝夕の通学以外のスクールバスの運行について、いろんな意見や全庁舎的な問題も出てくると思う。また、既存タクシー会社の影響も含めてどのように考えているかとの質疑に対し、執行部より、スクールバスが多くなり、地域の交通手段として考えていくということについて、地域振興課と将来像を検討しています。また、運行事業者の方々とも連携を図りながら今後も進めていきますとの答弁がありました。

次に、委員より、将来かなりの台数のスクールバスを教育委員会で管理することは困難になると思うが、公用車もたくさんあるので車両を管理する部署を考えてはどうかとの質疑に対し、教育長より、教育委員会としてスクールバスは管理しなければなりません、AIシステムを導入し、地域住民のニーズに応えられるスクールバスとコミュニティバスの併用の形で検討していきたいと思っていますとの答弁がありました。

このほかの議案についても委員より質疑がありましたが、内容については割愛させていただきます。

そのほかの所管事項について、委員より、西岡市長は公約で台湾事務所を閉鎖すると述べられたが、公約を撤回され、今回、台湾馬祖との観光交流協定の報道発表があったが、なぜこの時期に馬祖と観光交流されるのか、経費はどのようになっているのかとの質疑に対し、副市長より、11月末に美祢市観光協会と馬祖観光協会との観光交流協定が結ばれました。本市もそのバックアップ等を今後行っていくことを考えています。経費につきましては、予算の範囲内で実行していこうと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、台湾にはこのような地域がたくさんあるが、今後、他の地域とも観光協定を進めていくのかとの質疑に対し、執行部より、台湾にはジオパークが9地区あり、ネットワークの組織を作っています。他の地域から要請があれば、大きな組織との観光協定について、観光協会と相談しながら考えていきますとの答弁がありました。

次に、委員より、美祢農林開発関係者と執行部が、バイオマスチップの関係で上京されたと聞いているが、その内容を確認したいとの質疑に対し、執行部より、農

林開発関係者と市の職員合わせて5名で、ある会社へ訪問いたしました。この内容としましては、ペットボトルの関係で再生工場の企業誘致の観点からお伺いいたしましたとの答弁がありました。

また、委員より、美祢農林開発とペットボトルとはどのような関係があるのかとの質疑に対し、執行部より、企業誘致で伺いましたが、現場の作業として、農林開発がある程度仕事を受けられる可能性を探ることもありました。農林開発の相談役が以前からお付き合いのある方が企業にいらっしゃることから、可能性を探るため企業訪問いたしましたとの答弁がありました。

以上をもちまして、教育経済委員長の報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えいたします。

〔教育経済委員長 戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 教育経済委員長報告に対する質疑はありませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） ちょっと委員長にお尋ねをしたいと思います。

いわゆる再生計画のことなんですが、現在、観光振興計画が多分、今年度で終わるんじゃないかなという思いがしておりますが、その素案か何かを委員会の中で見られて議論されたかどうか、それが1点。

それから、観光振興計画以外に、地域の——さっき委員長報告の中にもありましたけどIoT実装計画、これらも、計画書の中を十分委員会の中で審議された——対比しながらされたかどうか。

それからもう1点は、今回の業務は、たしかマーケティング業務、私から見ると振興計画をつくる前座になるようなものなんですが、それと振興計画との関係。

それから、2番目のマーケティング業務の中で、実は当初仕様書を見せていただいたときに、マーケティング業務の中にたしかプロモーション、いわゆる販売促進といえますか、実際にどうやって販売していくかと、これがあったように思うんですが、先日の委員会にお示しをされた資料の中にはないんですが、そうした議論はどのようなふうにしたのか。

それからもう一つは、今回の業務内容の中に、施設整備のことが触れてあるんです。そうすると、昨年でしたか、やった景観整備計画との関連をどこまで議論をされたのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 戒屋教育経済委員長。

○教育経済委員長（戒屋昭彦君） 竹岡議員の御質問にお答えします。

あまりにも——1つずつでない、4つか5つ質問されたと思いますので、私の考えの中で、あと答えがなければもう一度お願いしたいと思います。

まず、観光振興計画が来年の3月で終了、新しいほうの来年4月以降の観光振興計画が現在の状況をお示ししていただいたかという御質問だったと思いますけど、現在、来年3月までの観光振興計画の内容については、私は示していただけていないと思います。言葉だったと。

それから、あと景観計画でしたかね——ことについて、今年の3月につくったものの整合性だったかと思いますが、それについては当然この委員会の中ではお話させていただいてましたけど、内容についてはそれほどございませんでした。

それと、IoT実装計画については、当然委員会の中で内容について委員の方々も質問され、その点についてのお答え等がありました。

それともう1つ、委員会に示された資料の中でプロモーションがどうだったかというこの審議については、たしか内容については審議はなかったと思います。

○議長（荒山光広君） その他質疑はありませんか。山中議員。

○9番（山中佳子君） 9月議会において継続審議となっていました議案第99号が教育経済委員会で否決されたという報告を受けました。賛成反対同数で委員長が判断されたということですが、委員長の判断は非常に重かったと思います。委員長の反対理由は何だったのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 戒屋教育経済委員長。

○教育経済委員長（戒屋昭彦君） 山中議員の御質問にお答えします。

可否同数で委員長判断としてどうでしたかという、私、委員会条例に基づきまして委員長として判断させていただきました。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 理由をお聞きしたかったんですが、理由はお聞かせ願えないのでしたら、次の質問をさせていただきます。

9月議会において、議案第99号の補正予算において計上された秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業について継続審議されましたが、その理由として、大変重要な事業と判断できるが、予算規模が大きいこと、実施に向けては事業内容や計画、経

費の算定方法、先進事例等の研究、将来の見通しを十分考慮しなければならない。地域の各関係機関や市内の観光関連事業者とも合意形成を図った上で実施すべきである等の理由から閉会中継続審査とされました。

しかし、閉会中、継続審査は行われておりません。今回、教育経済委員会で検討された中に理由をいろいろ言われましたが、ちょっとこの内容を審議されたのかどうか、理由がちょっと違うような気がしますがいかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 戎屋教育経済委員長。

○教育経済委員長（戎屋昭彦君） 山中議員の質問にお答えします。

山中議員の今言われている意図が、ちょっと私理解できません。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 今まで報告されてきたことの中には、観光再生計画というような話はなかったと思います。それが今回、それがかなりの分野で——かなりの部分を占めて議論されているというふうに感じておりますが、その辺のところは——本当に議論されなければいけないのは、継続審査となった理由について審査されなければいけなかったんじゃないでしょうか。（発言する者あり）

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） あくまでも、この委員会であったことを委員長報告すべきであって、それ以外のことを今の本会議場で聞くというのはちょっといかなもんかというふうに思いますし、今、議長の采配にちょっと疑問が残りますので、その辺の取り計らいをよろしくお願いします。

○議長（荒山光広君） 今お話があったように、この本会議場での委員長報告は、委員会の中であった事実について報告をされることのでございますので、委員長の意見とか、それ以外にわたることについてはふさわしくないのかなというふうに思いますけども。山中議員。

○9番（山中佳子君） それでは、また次の質問をさせていただきますけれども、今年5月17日に臨時会において、一般会計より3,250万円の観光事業特別会計にこの観光地再生事業として、一般会計から繰り出しされております。そして、9月の一般会計補正予算において、地方創生推進交付金1,150万円が減額、さらに観光会計では繰入金2,300万円減額されております。

先ほどのお話では、7,000万円の事業は執行されるのではないかというふう

な話が執行部からあったということですが、減額分——これ2,300万円減額されておりますが、7,000万円かかるとして、全て観光会計で賄われるというふうな話があったのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 戒屋教育経済委員長。

○教育経済委員長（戒屋昭彦君） 山中議員の御質問にお答えします。

先ほど、9月の補正で二千三百いくらってというお話で7,000万円のお話が出ましたけど、これについて、現状これを否決したらどうなるかっていうことで、最初の5月の臨時議会で出た附帯決議を付けました7,000万円が生きるということしか聞いておりません。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 今回の事業は、今までに経験したことの無い全く未知の領域だと思います。それだけに、執行部の説明責任も大変重要でした。

最高責任者である市長から説明を受けようという意見もあったと思いますが、なぜ委員長は市長を呼んで説明を受けようとしなかったのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 戒屋教育経済委員長。

○教育経済委員長（戒屋昭彦君） 今、私の報告の中になかったことをまたお聞きされましたけど、それはどういった意図でございませうか。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 委員長報告の中にはなかったかもしれませんが、委員会の中のことは私たちも同僚から聞いておりますし、そういうふうな話に持っていきたいというふうな私たちの希望もありました。しかし、委員長がそれをされなかったという理由をお聞きしております。

○議長（荒山光広君） 戒屋教育経済委員長、答えられますか。（発言する者あり）
整理するために休憩します。

午前10時31分休憩

午前10時32分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。戒屋教育経済委員長。

○教育経済委員長（戒屋昭彦君） 山中議員の御質問にお答えします。

西岡市長を呼んだらどうかという、確かに委員会の中で発言はございました。た

だ、委員会の中でそういったこともありませんでしたので、取り上げておりません。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 委員会の中でなかったんですか、そういうふうな発言がなかったんですか。（発言する者あり）ありました。今先ほど最後に委員会の中ではありませんでしたって言われました。

○議長（荒山光広君） 戒屋教育経済委員長。

○教育経済委員長（戒屋昭彦君） 先ほどお答えしましたように、委員会の中でそういった委員の方から発言はございました。ただ、委員会の中でそういった、じゃあ呼んでやろうというお話も他の委員の方からございませんでしたので、取り上げておりません。

○議長（荒山光広君） 戒屋教育経済委員長。ちょっと整理したいんですけど、委員会の中で、そういった呼んで聞こうという話があったのは事実ですよ。委員会として呼ぼうということにならなかったということですよ。そのようにちょっと答えてください。戒屋教育経済委員長。

○教育経済委員長（戒屋昭彦君） 先ほどのことで、委員の方から呼んでいただきたいというお話はありました。ただ、委員会としてそういうふうになっておりません。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） もう2点ほどお尋ねしたいんですが。

委員長報告の中にあつたかもしれません。ちょっと聞き逃したかもしれませんが、その時は勘弁してください。

今、DMOに取り組んでいると思いますが、これについて、これとの関わり合いの議論をされたかどうか。

それから、今山中議員がおっしゃった合意形成ですよ、地元の。地元の合意形成というのは、私個人的な思いはまたあるわけですが、その辺の議論はどういうふうにされたか、その点だけ。

○議長（荒山光広君） 戒屋教育経済委員長。

○教育経済委員長（戒屋昭彦君） 竹岡議員の御質問にお答えします。

今DMOのお話が出ましたけど、DMOにつきましては、今回の委員会の中では出てきておりません。

それともう1件、合意形成につきましては、以前からもありましたように、しっ

かり私もこの委員長報告させていただきましたように、地元の方々としっかり合意形成をとっていきながらやっていきたいという発言がございました。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。安富議員。

○15番（安富法明君） 1点だけ、お伺いをしたいんですが。委員長報告の中に、当初、単年度事業としてのこういうふうなソフト事業で取り組むっていうふうなことであったと。だから、単年度事業として実施をしてほしいという報告でしたよね。

私は思うんですが、こういうふうなプロモーションも含めて、ソフト事業は単年度で成果を得るのは難しいんじゃないかっていうようなことを申し上げたと思うんですが、そういうこともあって、今回3年間——4年になるんですが、実質3年間でしょうが、債務負担行為も含めて議案が提出をされてきていると思っておるんですが。

当初からのそういうふうな議論の整合性といいますか、流れっていうふうなのは議論がされなかったんでしょうか。要するに、議会が事業の成果を得るためには単年度じゃ無理だろうっていうことで、こういうふうな議案が出てきている。それを単年度に戻してやってねっていう、その辺の議論のあれがよく分からないところがあるんで、そういうふうな議論にはならなかったのか。最初に言っていることとちよっと違うよねというふうなのがあったですよ。

○議長（荒山光広君） 戎屋教育経済委員長。

○教育経済委員長（戎屋昭彦君） 安富議員の御質問にお答えします。

当初継続審査ということで、単年度から複数年度ということで7,000万円から4億1,500万円という案で継続審査をやってまいりました。

今回、12月10日に行われました委員会の中で、その前もいろんな協議をさせていただきましたけど、どうしても観光振興計画、秋吉台景観・施設整備計画、これが実際にあるのに実行しておられない、そのところをしっかりとっていけば、この新しい今出た再生計画も実行できるんじゃないかというところもありまして、それで今回、いろんな前回の観光振興計画の内容、景観計画の内容について審議した結果、このような結論に至っております。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、教育経済委員長の報告を終わります。

〔教育経済委員長 戎屋昭彦君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 猶野智和君 登壇〕

○予算決算委員長（猶野智和君） ただいまより、去る12月11日に開催しました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案2件のうち、既に議決された1件を除く議案1件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、議案第107号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第8号）は、全員異議なく原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑等がなされましたので、その内容について主なものを御報告いたします。

まず、委員より、消防庁舎・消防防災センターの建設に当たって署名つきの要望書が出されたが、そのことについてどのような検討をされたのかお尋ねするとの問いに対し、執行部より、旧大嶺高の敷地を教育の杜として残してもらいたいという要望につきましても、現在の災害発生状況等を鑑みた場合、消防庁舎・消防防災センターの設置は喫緊の課題であり、防災教育の拠点、災害に強い、安全・安心な庁舎の基本理念を達成するために、消防庁舎は旧大嶺高の敷地に設置をするのが適切であるという判断をしています。また、ヘリポートの運用についての要望につきましても、環境や利用状況、高圧電配線の状況等を鑑みて、新しい庁舎に隣接するヘリポートの運用が適切か、また中央公園のヘリポート運用が適切かを判断していきたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、12月の市報に、消防庁舎・消防防災センターの建設に当たっての署名つき要望書についての検討内容等に関する記述が全くされていなかったが、もっと温かい対応はできなかつたのか。問い合わせ先が教育委員会になった理由と併せてお尋ねするとの問いに対し、執行部より、御指摘を重く受け止めて、今後の説明、また事業遂行等に反映していきたいと考えています。説明の窓口が教育委員会に変わった件につきましても、グラウンドの所管が教育委員会にあることが理由です。教育委員会にお尋ねの内容については、全て消防に問い合わせが入り、共通認識で回答するという考えですとの答弁がありました。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔予算決算委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 予算決算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま、総務民生委員長、教育経済委員長、予算決算委員長からの申し出のとおり、委員会の所管事項につきまして、閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項につきましては、閉会中も調査することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第99号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。山中議員。

○9番（山中佳子君） 反対意見がないけど賛成意見でよろしいでしょうか、出ませんので。

私は5月の定例会におきまして、附帯決議をつけて賛成した経緯があると思えます。この議案ではありませんけれども、秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業計画に対しまして。

その中の附帯決議の内容の中で、「昨今の入洞者数の推移を鑑みると経営状況は悪化を続け、将来的に損益分岐点を下回る可能性もあり、観光事業の再生に向けた早急な対策を講ずるべき」という一文があります。

私はこのことから、この第99号は大変重要な議案だと思っております。ぜひ賛成したいと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見はございませんか。猶野議員。

○4番（猶野智和君） では、私は所管の委員会ではございますが、反対を委員会のほうでしましたので、ここでも反対の意見を述べさせていただきます。

この議案はもともと——きょう何度か出ておりますが、5月の臨時会に出て、そのときに全会一致という形でされた議案でございます。そのときに附帯決議をつけることになって賛成したわけですが、委員会として。

そのときは、結局は議案の全容がまだ分からないという部分があったので、その附帯決議がついたものだと思っております。先ほど別の議員のほうから、単年度事業ではできないから、複数年のものにするという最初の話、ちょっと私は認識が違っております、この議案は全容が分からないので、その全容が分かるようにしてほしいという附帯決議だったと認識しております。

今回、新たに、5月で全会一致になったものが、その附帯決議を受けて執行部のほうが全容が分かるようにというようなことを念頭に、多分修正の形を出されたものだと思っております。

その中で出てきたもので、結局は、非常に詳しい内容というのは、プロポーザルで実際業者に出してみないと分からないという部分が明らかになった。それと、複数年するということによって、従来あるほかの計画との矛盾が出てくるということも分かってまいりました。

その点を考えますと、一つ基本となる観光の基本の計画が今年度で切れるわけですが、計画自体が少し進行が遅れているということもありますので、それら全てを鑑みると、当初の単年度事業でとりあえず行くというのが一番いいのではないかとということで、今回の修正案に反対し、最初の5月の臨時会のもので進めていただければいいのではないかとというのが私の意見でございます。

そういう意味で、形としては反対意見にはなりますが、当初の5月臨時会のもので進めてほしいという、修正案に対する反対でございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 私は賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

観光客の減少というのは、消費税の増税や国民の皆さんの収入の減、また年金の減でもありまして、特に何かを切り詰めていかなければ生活ができないと、観光までにはゆとりがなくて行けないといった、こういった現象があつて、観光客の減少

になっていると考えます。今の経済情勢を解決しないと観光客は増えないと思います。

それで、だからといってほっておくわけにはいきません。何か手を打たなければいけないというのは、美祢市民全員の考えだと思います。

それで今回、5月からの議案でありまして、今回の9月の継続審査となった理由の中にもありますが、これは閉会中に審査を行われなかったということでしたけれど、いろいろと内容は委員会で説明があったように聞きました。

それで今、青写真がないと分からないという意見もありましたが、地域や関係機関とか業者の方、商店街の方々に、青写真があって、これを見て相談して合意形成ってようなことでしたが、青写真っていうのはプロポーザルが決まってから具体的なものが出るものだと思うので、まず一步前に出てやるべきではないかと思います。

担当の職員の方も、関係者の方も、随分お骨折りしておられますし、商店街の方もいろいろ意見を聞きましたが、期待もあります。それで進めて、一步前に出て進んで、それから問題が起これば、プロポーザルの要綱の中にもありましたが、それについて意見を言うことができるっていうのが、ちょっとこの文書が見つからないんですけど、ありましたので、この議案にはそういった理由で賛成をいたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませぬか。秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） 私は委員会でも反対意見を述べさせていただきました。

問題点として何があるかと言いますと、やはりこれまでもいろんな計画を立てられております。特に観光振興計画、これは来年3月までありますけれども、現在その次の来年4月からの計画を立てられております。これ等をやはり中心にやって、物事を進めていけばいいんじゃないかと思っておりますのと。

もう一つ、今年の3月ですか、つくられておられます秋吉台地域景観・施設整備基本計画、これに全てが私は網羅してあるというふうに思っておりますし、今まで市が、行政がやってきたこと、その他多々あるわけですけれども、これ等は全部計画倒れになっているということ。

いつも言われておりますPDCAですよね。Pは、計画はできるけども、それ以降の施策は動いてないということ。ここに一番問題があるんじゃないかというふうに思っております。

ですから、今までつくられたことはもう一度精査して、これをどうするかということにいかれたほうがいいんじゃないかと思えますし、このたびのこのソフト事業ですから、それに4億1,500万円をかけるのは私はいかがなもんかなというふうに思っておりますので。もう一度、今足元を見ていく、今までつくられたことを検証していくというのが大事じゃないかという思いがありますので、反対をさせていただきます。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） 私はこの議案に賛成の意見を述べます。

入洞者数なんか見てみますと、毎年毎年減少を続けておりまして、平成10年度と昨年度比べますと、ちょうど半分ぐらいに入洞客が落ちております。平成27年度によりやく累積赤字も解消して黒字化しまして、新たに未来に向けた投資のできる環境になったのではないかと思います。

このまま何もしないでいると、入洞者数の減少から、何年かしたら赤字化して、この赤字はもう続くものと予想しております。

この10年以上にわたり、未来につながる投資はされていないのではないかと思っております。ここで思い切った大きな投資をされる、これだけの投資であれば引き返すことはできないと思えます。駄目でも引き返せるからというような中途半端な投資をしてお茶を濁すような投資ではいけないというふうに思えます。将来を見据えた真に有効な投資をすべきものと考えております。

これまで職員や関係者の方々が、いろいろ考えられて効果を求められましたが、なかなか効果が出ないということで、外部の知恵を借りてそれを生かしていく、その外部の知恵が有効だったら報奨金を出すという、こういう形がいいと思っております。

国も交付金で支援をされます。この事業で、新しい美祢市の観光事業を切り開いてほしいと思えます。残された時間ももう限られております。1日も早い取組をお願いするということで賛成とします。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見は。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 私は、観光事業に対してお金を使うと、そして、今秋枝議

員がおっしゃったように、もうどうしようもないから外部にお願いしたいと、そういう気持ちも分からんではないんですよ。

分からんではないんですが、先ほども委員長の報告に対して質問したように、今後DMOがどういう役割を果たすのか、それから振興計画はどのように考えていくのか、あるいは景観整備計画もかなりのところまで踏み込んで書いてあります。全く手つかずなんですね、それも。今年度入って何もしていない、I o T実装計画も何らされてない。計画をつくっては何もしていない、だからまた他人の力を借りてやろうと。あまりにも情けないんじゃないですか。

ましてや、この業務内容、先ほども申し上げました。当初私たちが見せていただいた、いわゆるプロポーザル方式の中にも書いてあります。何月からプロモーションをやって効果が出たらどうするという。

ところが、残念ながら今回はプロモーションが削除されています。こんなことで4億使って販売やれるんですか。中身は、よく見てください、コンサル業務ですよ。提案とか、そんなのしか書いてありません。提案、構築、全て提案、構築ですよ。何をやるんですか。これはまさに振興計画のもう1つ上に何かをつくらうというお考えだろうと思うんです。

それからマーケティング、その中にマーケティング、インフラ整備、このこともI o T実装計画に織り込まれています。

その次、情報発信及びコンテンツの提案、開発、提案ですよ。読んでみてください。

私は、秋山議員がおっしゃったように、今までの計画を実行されたら十分だと思います。それをやらないで、また次の計画をつくる、今度はそれを他人に頼む。ましてや報奨金を払う、その項目は受注者が提案することになっているんですよ。市は提案してないんですよ。これをしてくれたらこれをあげましょうというような、そういう書き方してありませんよ。受注者が提案しろと、こう言ってるんですよ。冗談じゃないですよ。受けた人が自分の都合のいいようにやって提案して、そんな計画をつくらせるんですか、4億何ぼもかけて。

ですから、猶野議員もおっしゃったように、私は前回、当初、私たちがお示しいただいたあの計画を実行してくださいと、プロモーションをやってくださいと、こういうことを言ってるんです。

そういう意味で私もいま一度——やられることに反対ではないですよ。ですが、この提案については反対いたします。

したがって、ぜひ見直していただきたい。今までの計画を精査して、そして足りないところは何が足りないのか。そういう精査をした上で、再提案をしていただきたいとこのように思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。安富議員。

○15番（安富法明君） いろいろ意見が出ております。私は原案賛成で意見を申し上げたいというふうに思います。

この議案は、所管の委員会のほうで、9月議会で継続審査となったもので、補正予算はともかくとして、恐らく債務負担行為として令和4年までに4億1,500万円という数字が出ています。1年1億を超える負担となるわけですが、この辺が恐らく大きな議論の余地のあるところだろうというふうに思っております。

今までの意見の中にもありましたが、私は、旧秋芳町の議員として、長年ずっと秋芳洞・秋吉台観光の問題点っていうものは議論してきたつもりでおります。

でも当時、御存じのように、観光会計に当時の財政規模、標準財政規模ですよ、秋芳町の。これの50%を超える赤字をこさえてしまった、打つ手がなかったのも事実です。

合併をしまして、これの解消に10年かかりました。12年が合併してから過ぎようとしてるわけですが、基本的に、この観光会計から仮に得られる収益があるとなれば、これは交付税の算定基礎といいますか、基準財政収入額に入れる必要はない。要するに、ここをきちんと組み立てていけば、美祢市の投資的な財源が確保できる、そういう思いが実はあります。皆さんも同じだろうと思っております。

その上で、私は今回の事業で何が足りないのかっていうの、今竹岡議員が言われるのは理詰めできますから、これはちょっと厳しいところがあるなと思っております。

ただ、多くの——新市の基本計画、基本構想から始まって、この仕様書の中にも——プロポーザルの仕様の中にも本市の基本的な計画が、皆参考にしてくださいっていうか、出ているんですよ。これと整合性を持ちながら、じゃあ何をするのかっていうことなんですけど、私はこの計画が今言われるように、計画倒れになってる

よってということは反論できません。そのとおりだなというふうに思っております。

しかし、前回は申し上げたと思うんですが、これらの計画でできてないのは、何ができてないかっていうのを私一言で言えば、マネジメントの部分だろうと思うんですよね。だから、ある程度、市場調査とか何とかっていうふうなことは、これらの計画をコンサルに出して私はできてると思うんですよね。じゃあ、それをいただいた、その計画書を持って、例えば秋芳洞の特別会計、あるいは秋吉台・秋芳洞地域のマネジメント、広く美祢市としての、今世界ジオを目指すのに市内全域を区域として設定をしているのも、全体の振興を図ろうっていう思いからというふうに思っております。

そのことからすれば、これら全て、管理運営といいますか、そういうふうな部分でできてない。できてない——できないのはなぜかっていうと、私は、地方自治体、公務としての延長線上で収益事業やろうとするからだというふうに思ってるんですよ。要するに公務員の発想、考え方、公平公正、あるいは全体の奉仕者として。私はこういうふうな次元で収益事業に取り組んでも、なかなかいいこといかないだろうと思ってます。

だから、この際、外部の知恵を借りようじゃないか、もうこれに尽きるように思っております。ただ金額が多い少ないっていうのは、私もその積算根拠を示すわけにはいきませんから議論はちょっと難しいなとは思っております。

ただ、1つだけ絶対考えておかなければいけないのは、合併して12年たとうとしております。結果的に、言葉は悪いですが、ジリ貧状態がもう続いて、昨年度の入洞者数は50万人を切ってきてる。こういうふうな状況の中で、前回も言ったと思うんですが、これが40万人になり、30万人になるっていうのは恐らくなくなってくるだろう、何もしないんだっただですよ。

今までの計画をきちんとやればいいじゃないかと、できるよっていう意見もありました。私は、それができないから今のような状況になってるんだと思うんですよ。それをするためには、要するに外部の知恵、行動力、そういうものをお借りをする、それに対価が幾らであったら適切かっていう議論は、今言いましたように、なかなか難しいところがあるにはあるんですが、私はそういうふうに思っております。

ノウハウのないところは、やはりそれをお借りする、知恵を借りるっていう方法しか私は今ないだろうというふうに思っています。

もしこれが自前でやるとするのであれば、やはり若い職員をそういうふうな——例えば広告代理店のようなところに四、五年出向させてでも勉強させてくる。あるいは中途の職員を採用してでも、それをもって、その力を借りて、私はこの事業展開をしていくしかないと思うんです。それもできてないわけですから、現状では、私は今の事業計画は進めていただけたらと思っております。

ただ、今賛成討論で反対意見のようなことをずっと言ってます。不足してる部分があるかと思っております。それは、竹岡議員の話の中にもありましたけれども、今の秋吉台・秋芳洞地域を中心に、とにかくある程度の一定のオーバーツーリズムとか、そういうふうなこともありますけれども、そこまでは今心配する必要はないと思うんですが、これをここで、ある程度の収益を上げながら環境整備もし、今からの美祢の観光地づくりをやっていくことでしょうかから、ここである程度一定の収益をまず上げたい。併せて並行して、環境整備等も考えていきたい、地元とも協議をしていきたい。

これはプロポーザルですから、先ほどから意見が出ておりますように、プレゼンを見てみなきゃ分からないわけですよ。だから、そういう手法には乗れないっていうのであれば、はっきりしたものがなければ乗れないっていうのであれば、これはもうやめるべきだと。私は、やってみる必要がある。

ただ、言いかけて中途半端になりましたが、この中に竹岡議員も言われましたプロモーションがないんじゃないか。私が言う、今までできなかったマネジメントの部分、こういうものがないんですよ。企業のそういうところを借りようじゃないかという部分がないのは事実なんですよね、仕様書の中に。だから、そのことだけは申し上げておきますが、賛成をいたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。竹岡委員。

○14番（竹岡昌治君） 本来なら2回言うべきじゃないと思うんですが、今おっしゃったとおりなんです。これを先ほども申し上げましたけど、例えばコンサルティング業務、全部ですね、事業推進組織体制の構築って書いてあるんですが、市民の皆さんに分かりやすく申し上げたいと思うんです。

これは、公営企業会計一部適用にするという、観光事業を組織体制をどうするかと、こんなのは内部で十分検討すべきだと思うんです。

それから、地域観光業務全体の事業の見直しの提案なんです。いいですか。振

興計画、何のためにつくるんですか。

それから、その他の事業健全化・経営強化につながる業務、事業見直しに伴う施設運営に係る提案なんです。

これ読まれて、業務内容読まれて、1点だけ実施っていう言葉が入ってる。全部提案と構築なんです。机上でやれる仕事、あるいは外部に働きかけることもありますけれど。こんな計画をやろうとされている。

ましてや、先ほどからありました、いよいよもう困ったから外部にお願いをする。じゃあ美祢市が、自治体が人口減少になってどうしようもなくなった、じゃあ誰かに頼むんですか、美祢市の経営を。私はそうじゃないと思うんですよ。お互いに知恵を出し、汗を流して、この美祢市をどう経営していくかというのが一番大事だと思うんです。そこを放棄すべきじゃないと私は申し上げているんです。

ましてやプロポーザルの方法の中にも入ってません。なぜプロモーションを外したのか、一番面倒しい仕事なんです。最初あったときに、私はいいねと言ったんですよ。ですが、だんだんだんだん修正案をやってきたら、受注者の都合のいいようにどんどんどんどん変わってきてるから、私は反対だと言っているんです。

事業そのものに4億円っていう金額はどこから出たか分かりません。本来なら、美祢市がこうこうこうしたい、ああしたい、じゃあこれにどれぐらいの予算がかかるから総額どれぐらいだと。毎年1億かけて1億の収入を上げたって仕方がないでしょう。

もっともっと将来的なことを考えるならば、安富議員がおっしゃったように、職員をどういうふうにして教育をさせていくか、あるいはマーケティングも含め、マネジメントもできる人間をどう育てるかのほうが先だと思うんですね。

計画をつくってはやらない、計画をつくってはやらない。だから今度はまた人に頼むんだって、そんなね、経営放棄をされるのと同じでしょう、おっしゃるのは。美祢市がやりにくくなったから誰か経営を頼むんですか。市長は責任持って、執行部は責任を持ってそれを経営していかなくちゃいけない。我々もそれをサポートしたり、あるいはチェックしたりやっていかなくちゃいけない。それを他人にお任せしますでは、私は情けないなと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 先ほど来より、当議案、令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算、非常に賛成、そして反対、やっぱり非常に重要な事案ですので、賛成反対それぞれの角度から、私はたくさんこういった討論をしていくことは非常に重要なことでもあります。全員が、一人一人みんな思いをここで、議会議場で話をして、賛成反対をしていただきたいという思いです。

私は、反対の立場で討論していきたいと思います。

まず、今回この事案、美祢の入洞者数が減って——秋芳洞の入洞が減ってきてるということで、非常に執行部の皆さんも危惧されておるといふこと、また議会側も同様に危惧は皆していると思います。

それで、特に27年度からいろんな改革をして黒字化になったということで、3年近く黒字で、1億円とか、多い時は1億5,000万円ですか、その程度が黒字になってきて、3億円とかその程度ぐらい、今現在黒字にはなってきたと思っております。

それで、今回の事案は、非常にそういった状況を打開するために債務負担行為で4億1,500万円、これをやっていくという、そこで急展開で新しい提案で観光客を呼び込もう、これも大事なことは思っています。

しかし、それがだんだん審議する中であって、果たして大丈夫かいなっていくことがだんだん見えてきたといひますか、この件に関しまして、地域の商店街の地域の皆さん、今回どのように思っているか。これで今回、ソフト部分でそれだけお金をかけて、本当に商店街地域も発展するといふことを思われてないですよ、全然。

もうこれ駄目なんじゃないかって、お金だけ使ってどうなると、そういった地域の——商店街地域が、やっぱりこれはいいなって思えるような提案をすればいいけれども、地域の今回こういったことも聞かれておまして、本当に地元商店には何ら問題ないといふことでした。

そういった面で、まず商店街、その地域の方の認識をしっかりと変えて、それをすることが——今回することが、非常に地域の商店街も発展するんだといふ、こういう説得力のものがどうもない、見受けられない、そういったところがあるかなと。

そして、今回のソフトを入れるに当たって、今後ソフトだけで本当に済むのか、あと様々な建物、箱物等もそれなりに造っていかなければ、なかなか難しいところもあるといふことも聞いておりますし、果たしてそういったところも、ちょっと見

えてきてないかなということがうかがえます。

そういった様々な面で——それともう1点、プロポーザルでいろいろ事業者を選定をしますけれども、私の知っているそういった部分に関わったプロの方がおられます。そういった面で、いろいろソフトを発注するに当たって、非常に思うようにならなかったことがかなりあって損失をしたとか、そういったこともお聞きしております。

そういう面で、本当にそういった業者をプロポーザルするに当たって、名前、ネームバリューでそれだけで信じてやって、本当に大丈夫かと。そういったプロの業者の方がそれで失敗したということも聞いておりますので、非常に私は、ちょっと心配な部分があります。

今まで、前市長で何とか黒字を3億円か4億円までしてきた。それを今回ドーンと入れてやるに当たって、もう少し検討を、精査していくことが非常に重要と思っておりますので、どうか、今回は反対でも、我々議会側がもっと納得するような、今私が申し上げた部分でも解消していただければ、そのときにはまた賛成をしていきたいとは思っておりますので、今回は反対とさせていただきます。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。杉山議員。

○2番（杉山武志君） 私は賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

先ほど教育経済委員長から御報告がありまして、委員会の中でもずいぶん議論され、賛否も半々になったというふうに伺っております。大変難しい問題だろうと。先ほど来、諸先輩方がお話される内容を伺っておりまして、大変難しい問題だなというのも随分感じました。

ただ、先ほどお話にもありましたが、公務員が行う収益事業——収益事業はやはり公務員は下手だろうと思います。

それで、賛成の思いとしては3点。

全体的な流れについて質問があったようですが、考慮しているというふうな執行部の考えが酌み取れた点。

それから、地元との地域との合意形成につきまして、私も地元でありますので、少し伺ってまいっております、やってもらいたいと。ただ、その後の個々の施策についてはまだ案が出てない状態だから、個々に合意形成を図っていくんだというふ

うなお話も伺っております。ですから、地域との合意形成も図られつつあるなというふうなイメージを持っております。

3点目が、執行部からお話がありました損益分岐点前の施策の実施という点であります。先ほど安富議員からもお話がありましたけど、入洞者数ですね、下降の一途をたどっております。その中で、今でしかできない事業ではなかろうかという思いがあります。

この3点をもとに、私は賛成にしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時18分休憩

午前11時21分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

これより、議案第99号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案否決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手少数であります。よって、本案は否決されました。

日程第3、議案第114号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案につきましては、住民の命と暮らしを守る地方自治の担い手である地方公務員制度の大転換であります公務運営、また公務労働の在り方そのものを大きく変質させる危険を含んでいます。非正規の方も正職員の方も減らして、公の業務の縮小につながることも考えられます。

持続性、また専門性、地域性が求められる自治体職員の働き方が大きく変貌されていくことが懸念されますので、この議案に反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 今年度の今回のこの議案につきましては、もう委員会ですら

かりと質疑をさせていただきました。

それで今回、会計年度任用職員の、はっきり言って処遇改善です、よくなるんです。それで、それによって今回通勤費が出たり、また年度末の期末手当——夏冬、こういったところも今まで出なかったのが今回きちんと出ますよと。そういったところで非常に、フルタイムの臨時職員、またパートタイムの臨時職員、こういったところの給料も少し今までよりも上がって、期末手当もあり、そして同時に通勤手当などの対応もしっかりとできるという条例でもあります。

国が既に法令として出してきた、それを今、市が条例として出しておりますので、これによって多くの臨時職員の方が、処遇改善で非常に助かることです。それを反対ということは、臨時職員の処遇、待遇を認めんということにつながってしまいますので、しっかりと臨時職員の処遇、待遇ができるということで賛成とさせていただきます。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。（発言する者あり）三好議員。

○8番（三好睦子君） 発言の中で不適切な発言があったように思うんですが、あのような発言をしていいのでしょうか。

○議長（荒山光広君） どの部分ですか。

○8番（三好睦子君） 終わりの部分で——反対するか——ちょっと再現はできません。もう1回言ってください。

○議長（荒山光広君） 討論ですので、それぞれの意見は大切なんですけども、気をつけていただきたいのは、相手——相手といいますか、意見を言われた方に対する反駁は控えていただきたいということでございますので、そういうふうを受け止められたのなら、まず発言者の方にも注意をしたいと思います。気をつけていただきたいと思います。それでよろしいですか。（発言する者あり）その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第114号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第115号美祢市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第115号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第116号美祢市新本庁舎整備アドバイザー会議設置条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第116号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第117号美祢市新総合支所庁舎等整備有識者会議設置条例の制定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第117号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第119号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第119号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第120号美祢市特別会計条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第120号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第121号美祢市立小中学校児童生徒に対する通学費補助支給条例の全部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第121号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第122号美祢市城原コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定についての討論を行います。本案に対する御意見はございません

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第122号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第123号美祢市秋芳櫛の森野宮場の設置及び管理に関する条例の廃止についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第123号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第124号美祢市観光事業の設置等に関する条例の制定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第124号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第125号美祢市上下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第125号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第107号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第8号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この件に賛成の立場で発言をさせていただきます。

道の駅のトイレの改修がされます。住民の皆さんが改修されることを待ち望んでいました。駅長と当時の担当課長と県に要望に行きまして、今回改修できますことを本当に感謝申し上げ、賛成意見といたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第107号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第108号令和元年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 2つの理由で反対いたします。

マイナンバー制度は、2016年1月から希望者に対して、顔写真とICチップの入ったマイナンバーカードが交付されています。

今回の議案の中に、2021年からマイナンバーカードを健康保険証として使用を可能にするシステム改修の予算があります。他人に見せてはならないマイナンバーを国保証として持ち歩くことは非常に危険です。

以前に、日本年金機構から125万件もの情報流出が発覚したこともありました。政府が幾ら安心だと宣伝しても、個人情報の漏えいやカードの紛失、盗難といった、私たち市民の不安は拭い切れていません。政府はこうした国民の不安に応えず、国

民がカードを使わざるを得ない状況をつくり出す一方的なやり方に反対いたします。

もう一つの反対の理由は、今回の補正は、基金の積立残高が約7億円になるということです。

国保制度は国民皆保険を支えて、誰もが必要な医療を受けるための大切な制度です。この中の加入者の方は、自営業者、非正規の働く人たちの世帯が多く加入されています。国保税の軽減を図るべきだと意見を述べます。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは、賛成の討論とさせていただきます。

今現在、美祢市における高齢化率65歳以上、何と42%ということでありまして、すごい高齢化が進んでいるなど、数字から見ても分かります。

それで今後、それに伴って被保険者の減少によりまして、医療保険料の減少というものも非常に見込まれる、非常に厳しい状況ですね。

そして、今現在、きのうのニュースなどでは、山口市、岩国、周南とかインフルエンザが流行しまして、医療給付が非常にかさんでくるのではないかと。美祢市も当然、そういうふうになってくれば、インフルエンザが流行して給付も多く出てくるようになるかなど、そういう危惧があります。

そういった面で、県内の医療は広域連合体制ですので、どこかの市が大きくドーンとそういった医療給付があった場合には、山口県内で助け合っておるわけでありまして、そういう面で、美祢市がバーンと大きくなったときに保険料等が高くなるないように調整されておると思っております。

そういった面において、今回のいろいろ様々な面で、今美祢市において、補正予算の中で、そういったところのものが調整されているということで、賛成意見とさせていただきます。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第108号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第109号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第4号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第109号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第110号令和元年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第110号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第111号令和元年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） この議案に反対いたします。

前年度の繰越金が予備費に回っていることです。昨年の決算に反対しておりますので、当然この議案にも反対いたします。

○議長（荒山光広君） その他御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第111号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第112号令和元年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第112号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第113号令和元年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第113号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21、議案第126号第二次美祢市総合計画基本構想についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第126号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第127号美祢市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第127号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第128号美祢市廃棄物処理施設の指定管理者の指定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第128号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24、議案第129号美祢市農産物加工施設の指定管理者の指定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第129号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25、議案第130号美祢市直売所みとうの指定管理者の指定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第130号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26、議案第131号美祢市勤労福祉会館及び美祢勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第131号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27、議案第132号和解及び損害賠償の額を定めることについての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第132号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時46分休憩

午後2時09分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

ただいま配付いたしましたものは、議事日程表（第4号の2）、議案付託表、以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） お諮りいたします。日程第28から日程第30までを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、日程第28から日程第30までを日程に追加することに決しました。

日程第28、議案第133号及び日程第29、議案第134号を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 本日、令和元年第4回美祢市議会定例会に提出いたしました議案2件について、御説明を申し上げます。

議案第133号及び議案第134号は、美祢市火葬場の指定管理者の指定に関わる議案であります。

最初に、議案第133号は、令和元年度美祢市一般会計補正予算（第9号）であります。

これは、債務負担行為の補正として、美祢市斎場ゆうすげ苑の指定管理料を追加するものであります。

次に、議案第134号は、美祢市火葬場の指定管理者の指定についてであります。

これは、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間、美祢市斎場ゆうすげ苑の指定管理者として、有限会社こまつを指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案2件について御説明申し上げましたが、御審議の上、

御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長 西岡 晃君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

日程第28、議案第133号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第9号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第133号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第29、議案第134号美祢市火葬場の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第134号は、所管の委員会へ付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後2時12分休憩

午後3時19分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第28、議案第133号及び日程第29、議案第134号を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務民生委員長。

〔総務民生委員長 末永義美君 登壇〕

○総務民生委員長（末永義美君） ただいまより、総務民生委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件について、先ほど審査いたしましたので、御報告を申し上げます。

議案第134号美祢市火葬場の指定管理者の指定について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告いたします。

委員より、当初指定管理者の応募がなく、再度募集する際に募集内容をどのように見直したのかとの質疑に対し、執行部より、運営費及び人件費の見直しにより指定管理料の上限額を5年間で820万円、1年間で164万円増加し、募集を行いましたとの答弁がありました。

また、委員より、自主事業の実施により雇用の確保に努めてほしいが、応募者からの自主事業についての提案はあるのかとの質疑に対し、執行部より、申請書にはありませんでしたが、口頭で自主事業に関する話があったので、今後協議を行っていきますとの答弁がありました。

また、委員より、当初応募のなかった主な原因はどのような理由であるか、また再募集の際に何社の応募があったかとの質疑に対し、執行部より、当初応募は1件ありましたが、募集した指定管理料の上限額を超えていたため応募なしとして取り扱いました。上限額については、特に人件費の問題が大きく、ほぼ365日の対応を行う中で雇用の確保が難しいことが挙げられます。なお、再度の募集に対して、応募は1者でしたとの答弁がありました。

本案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、総務民生委員長報告を終わります。

〔総務民生委員長 末永義美君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 総務民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、総務民生委員長の報告を終わります。

〔総務民生委員長 末永義美君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 猶野智和君 登壇〕

○予算決算委員長（猶野智和君） ただいまより、本日開催いたしました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件について、先ほど審査いたしましたので御報告申し上げます。

議案第133号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第9号）について、委員全

員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、委員より、特に質疑、意見はなく、全会一致にて原案のとおり可決しております。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 予算決算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第28、議案第133号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第9号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第133号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29、議案第134号美祢市火葬場の指定管理者の指定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第134号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30、議員提出決議案第4号第三セクターに対する指導・監督について早期改善を求める決議についてを議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。高木法生議員。

〔高木法生君 登壇〕

○7番（高木法生君） それでは、議員提出決議案第4号第三セクターに対する指導・監督について早期改善を求める決議の提案説明を申し上げます。

これは、本日提出するものであり、賛成者は、末永義美議員、戎屋昭彦議員、猶野智和議員であります。

それでは、決議案を読み上げまして、提案説明に代えさせていただきます。

美祢市議会は令和元年第3回（9月）定例会において、美祢観光開発株式会社及び美祢農林開発株式会社に対する指導・監督が適正に行われているかについて議決による監査請求を行い、美祢市監査委員より令和元年11月29日付で監査結果の報告を受けた。

その報告内容において、多岐にわたり多くの改善点が指摘されており、第三セクターの経営に対する行政関与の在り方を改めて見直していく必要がある。

このことから、「美祢市第三セクターに関する指針」にあるとおり、第三セクターは、市民福祉の向上、地域社会への貢献を目的に行政機能を補完・代行する独立した事業主体として、行政と密接に連携しながら公共サービスを提供しなければならない。

さらに、地域活性化や地域振興に寄与することが求められる法人であることを再認識し、指針に基づく適正な指導・監督により、さらなる経営健全化につなげていくよう、別添資料「美監査第201号 議会の監査請求に基づく監査の結果について（通知）」において指摘された各項目について、早期の改善を求める。

以上、決議する。令和元年12月19日美祢市議会としています。

以上で、提案理由の説明といたします。

議員の皆様のお賛同を賜りますようお願い申し上げます。

〔高木法生君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） ただいまの提案理由について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、提案理由の説明を終わります。

〔高木法生君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出

決議案第4号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしました
と思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出決議案第4号は委
員会付託を省略することに決しました。

これより、議員提出決議案第4号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出決議案第4号を採決いたします。本案について、原案のと
おり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出決議案第4号は原
案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

令和元年も残すところあとわずかとなりました。寒さ厳しき折でございますが、
市民の皆様、また議員の皆様も健康に留意され、健やかに新年を迎えられますよう
祈念申し上げます。

これにて、令和元年第4回美祢市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでし
た。

午後3時33分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年12月19日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃